

胚凍結保存 説明書

● 凍結保存

胚は、専用容器に1個ずつ封入し-196℃の液体窒素で凍結し、鍵付きの液体窒素タンクで保管いたします。

保存は半永久的に可能ですが、胚移植は生殖年齢の範囲内で行うことになっているため、胚の保存もその期間内となります。

● 凍結胚の融解

専用の培養液で凍結胚を融解します。凍結・融解は胚に多少なりともストレスがかかるため、ストレスに耐えられず細胞が壊れてしまうものがあります。融解しても必ず移植に使用できる状態であると保証はできないことをご理解ください。(当院の凍結融解後の生存率は約99%です。)

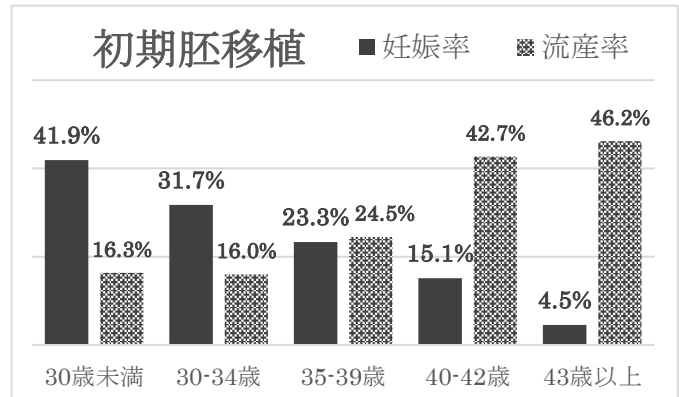
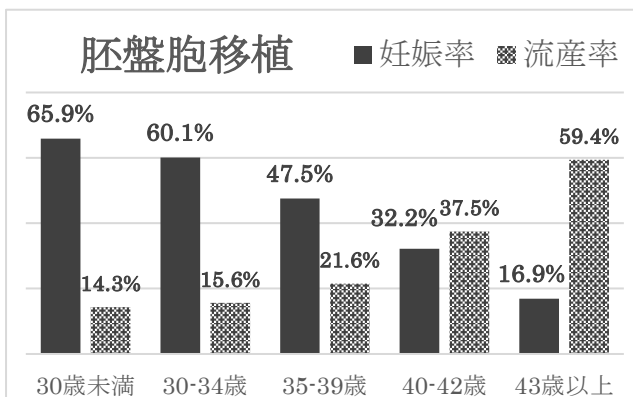
● 凍結胚の移植

融解後の胚は、2～3時間程度の培養を経て、超音波で確認しながらカテーテル（細い管）を使用し子宮内に移植を行います。移植する胚は**原則1個**となっており、状態の良好な胚から使用いたします。

※2個の胚移植をご希望の場合は、前もって医師にご相談ください。

● 凍結融解胚による胚移植の妊娠率

2009-2023年 凍結時年齢別の妊娠率と流産率 — 単一胚移植 —



● 凍結融解胚移植の手続き

凍結融解胚移植を行うためには、同意書の提出が必要となります。

移植日が決まりましたら、医師より同意書をお渡ししますので、移植当日にご提出ください。

(裏面あり)


● 凍結保存期間と費用

- ・凍結日から**1年間** 以後、更新は1年ごと。
「凍結保存期間延長／終了手続き」の項をご参照ください。
- ・費用 パンフレット「体外受精・胚移植 (IVF・ET) の費用」をご参照ください。

● 凍結保存期間満了のお知らせ

保存期限の約1か月前に満了のお知らせをメールいたします。
予約システム@link に「**メールアドレスの登録^{*1}**」と「**メール通知^{*2}**」をONにしてください。

*1 メールアドレスは、～～@icloud.com 以外でご登録ください (送信エラーが多発しております)

*2 メール通知をONにする方法 ホーム → 右上 → 通知設定 → メール通知

● 凍結保存期間延長／終了手続き

患者様の大切な胚の保存に関する手続きです。**保存期限日 (1年後の凍結日前日) までに、以下のいずれかのお手続きをお願いいたします。** (ホームページで最新情報をご確認ください)

保存延長 (保険)

- ・診察時に、医師に延長の意思をお申し出いただき、後日延長費用をお支払いください。
- ・保存期限日までに**診察し、胚移植に向けて治療計画を立てていない場合には廃棄**となりますのでご注意ください。

保存延長 (自費)

- ・当院の定める延長費用を指定口座にお振込みください。
- ・保存期限日までに、**お振込みが完了していない場合には廃棄**となりますのでご注意ください。

保存終了

- ・終了同意書【医療機関提出】をご郵送ください。
- ・保存期間終了の時点で、**同意書の提出がない場合には延滞の保存費用が発生**いたしますのでご注意ください。

- ・保存期間中の費用変更は、直近の延長手続き時から変更後の保存費用が適用されます。
- ・不測の事態などによりやむを得ず当院が閉院することになった場合には、凍結胚はご紹介する施設または患者様のご希望する施設に委託します。

● 凍結保存期間中の当院への連絡のお願い

以下の変更があった場合は、速やかに当院にご連絡ください。【info-labo@takahashi-wc.jp 担当ラボ課】

- ① 連絡先 (住所・電話番号・メールアドレス) が変更になる場合
- ② 離婚または事実婚を解消した場合や配偶者が死亡された場合
日本産科婦人科学会の会告『胚の凍結保存期間は、夫婦の婚姻の継続期間のみとする』に従い、当院は当該保存胚を廃棄いたします。
- ③ 事実婚夫婦が婚姻した場合